

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	小作田教職員住宅 解体工事費	千円 190,740	令和6年度	千円 114,444
				令和7年度	76,296
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎周辺環境 整備工事費	107,000	令和6年度	42,800
				令和7年度	64,200
8 土木費	4 下水道費	排水施設更新 工事費	148,500	令和6年度	59,400
				令和7年度	89,100

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
新庁舎周辺環境整備工事施工監理業務委託料	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	12,900千円
八潮市土地開発公社が借入れる事業資金の債務保証	令和 6 年度から 令和 9 年度まで	借入金9,176千円以内の償還期限を経過してもなお弁済されない元金及び利息（遅延損害金を含む。）
八潮市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	令和 6 年度から 令和 9 年度まで	八潮市土地開発公社に取得依頼した土地を八潮市が買取るために必要な額
高齢者居室等整備資金融資利子補給金	令和 6 年度から 令和16年度まで	支払利息の全額
八潮市公害防止設備資金融資に対する利子補給	令和 6 年度から 令和16年度まで	支払利息の34%
戸籍システム標準化対応作業業務委託料	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	10,582千円
防犯カメラ借上料	令和 6 年度から 令和10年度まで	3,387千円
八潮市身寄りのない20歳未満の者の就労に係る身元保証補償金	令和 6 年度から 令和11年度まで	1契約につき300千円以内
八潮市小口資金融資に対する利子補給	令和 6 年度から 令和19年度まで	支払利息の50%以内
八潮市小口資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子
八潮市商工業近代化資金融資に対する利子補給	令和 6 年度から 令和19年度まで	支払利息の50%以内
八潮市商工業近代化資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子

事 項	期 間	限 度 額
八潮市不況対策資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子
工場移転資金融資に対する利子補給	令和6年度から 令和10年度まで	支払利息の50%以内
新規創業資金融資に対する利子補給	令和6年度から 令和10年度まで	支払利息の全額
八潮市農業近代化資金融資に対する利子補給	契約締結の日から 解約の日まで	借入利率の1%
市営住宅借上料（13戸分）	令和6年度から 令和16年度まで	借上げ市営住宅の賃料及び共益費の合計額
立地適正化計画策定業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	18,662千円
八潮中央公園整備実施設計業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	22,389千円
八潮市付け保留地購入資金利子補給	令和6年度から 令和17年度まで	1件につき支払利息の50%又は50千円のいずれか低い額

第 4 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
八潮市民文化会館エレベーター改修事業	千円 30,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合には、その 債権者と協定するもの による。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し くは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
小作田教職員住宅解体事業	102,900			
新庁舎整備事業	710,400			
保育所整備事業	18,900			
道路整備事業	38,900			
公園施設改修事業	16,500			
大瀬古新田土地区画整理事業	30,700			
西袋上馬場土地区画整理事業	156,600			
南部東一体型特定土地区画整理事業	88,000			
南部西一体型特定土地区画整理事業	105,900			
南部整備促進事業	180,000			
県施行街路事業負担金	62,000			
水路整備事業	23,600			
排水施設更新事業	96,800			
古新田ポンプ場増築事業	344,300			